

## 平成 27 年 第 6 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 27 年第 6 回水巻町議会定例会は、平成 27 年 9 月 1 日 10 時 01 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 大 辻 直 樹

主任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	健康課長	内 山 節 子
副 町 長	吉 岡 正	建設課長	荒 卷 和 徳
教 育 長	小 宮 順 一	産業環境課長	増 田 浩 司
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	上下水道課長	河 村 直 樹
企画財政課長	篠 村 潔	会計管理者	山 田 浩 幸
管 財 課 長	原 田 和 明	生涯学習課長	村 上 亮 一
税 務 課 長	堺 正 一	学校教育課長	中 西 豊 和
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	図書館・歴史資料館館長	古 川 弘 之
地域・こども課長	山 田 美 穂	監 査 委 員	加 藤 博 道
福 祉 課 長	吉 田 奈 美	監査事務局書記	磯 嶋 信 弘

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 27 年 9 月 定例会  
(第 6 回)

本会議 会議録

平成 27 年 9 月 1 日  
水 卷 町 議 会

# 平成 27 年 第 6 回水巻町議会定例会 会議録

平成 27 年 9 月 1 日

午前 10 時 01 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 27 年第 6 回水巻町議会定例会を開会いたします。

## 日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今期定例会の会議録署名議員に 8 番 岡田議員、9 番 井手議員を指名いたします。

## 日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 9 月 25 日まで、25 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって会期は、9 月 25 日まで 25 日間と決しました。

## 日程第 3 同意第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、同意第 5 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 5 号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、固定資産評価審査委員会委員のうち、原田友丸氏の任期が、平成 27 年 9 月 30 日をもって満了となることから、後任に大貝信昭氏を選任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いたします。

## 日程第 4 報告第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、報告第 5 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町 長（美浦喜明）

報告第 5 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起について、専決処分を行いましたので、同条第 2 項の規定により、議会に報告するものです。

訴えの相手方は 1 件で、住宅使用料等を滞納し、再三の催告にも係わらず支払いが行われな  
いため、家屋の明け渡し等を求めて訴えを起こしたものです。よろしくお願ひいたします。

#### 日程第 5 認定第 1 号 / 日程第 6 認定第 2 号 / 日程第 7 認定第 3 号

#### 日程第 8 認定第 4 号 / 日程第 9 認定第 5 号

#### 議 長（白石雄二）

日程第 5、認定第 1 号 平成 26 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、  
認定第 2 号 平成 26 年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程  
第 7、認定第 3 号 平成 26 年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、  
日程第 8、認定第 4 号 平成 26 年度水巻町地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて、及び日程第 9、認定第 5 号 平成 26 年度水巻町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認  
定についての 5 案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### 町 長（美浦喜明）

認定第 1 号 平成 26 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号 平成 26  
年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号 平成 26 年度  
水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号 平成 26 年度水巻町  
地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号 平成 26 年度水巻町公共下  
水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上につきましては、一括して提案させてい  
ただきます。

認定第 1 号から認定第 5 号までの 5 案件は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、監  
査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものです。よろしくお願ひいたします。

#### 議 長（白石雄二）

引き続き、監査委員に監査報告を求めます。加藤監査委員。

#### 監査委員（加藤博道）

はじめに、平成 26 年度水巻町一般会計及び特別会計の決算審査結果についてご報告申しあげ  
ます。審査の対象は、平成 26 年度水巻町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医  
療特別会計、地域下水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の、それぞれの歳入歳出決  
算であります。

各会計の歳入歳出決算書及び関係書類等を基に審査いたしました結果、各会計とも予算の目  
的にそって執行されており、またその計数は正確であり、平成 26 年度における決算額が、適正

に表示されているものと認めました。それでは、詳細は省略させていただき、総括的な意見を申しあげます。

まず一般会計決算は歳入決算額 95 億 2 千 351 万 6 千円、歳出決算額 91 億 5 千 769 万 1 千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引きした形式収支では、3 億 6 千 582 万 5 千円の黒字決算です。形式収支 3 億 6 千 582 万 5 千円の中から、繰り越し財源として、翌年度に、1 億 1 千 157 万 3 千円を繰り越し、財政調整基金に 1 億 3 千万円を積み立てたため、最終的な翌年度への純繰越金は 1 億 2 千 425 万 2 千円であります。

歳入については、前年度より 7 億 5 千 476 万 8 千円 (8.6%) の増加であります。主なものは、基金統廃合等による繰入金 6 億 4 千 992 万 7 千円 (1 千 500.5%)、国庫支出金 1 億 8 千 722 万 7 千円 (18.8%)、地方消費税交付金 6 千 134 万 9 千円 (26.2%) 等が増加となり、一方、町税 5 千 621 万 8 千円 (2.2%)、地方交付税 9 千 844 万 8 千円 (3.9 %) が減少となっています。

歳出については、前年度より 8 億 5 千 912 万 2 千円 (10.4%) の増加であります。「義務的経費」は、6 千 29 万 2 千円 (1.6%) の増加であり、前年度と比較し、退職者の減による人件費 3 千 782 万 9 千円 (3.2%) 及び公債費 3 千 397 万 8 千円 (4.3%) が減少しましたが、扶助費 1 億 3 千 209 万 9 千円 (7.6%) の増加が、主な増の原因であります。

「消費的経費」は、7 千 458 万 1 千円 (3.0%) の増で、社会保障・税番号制度対応システム導入等で物件費が増となったことが主な原因であります。

「投資的経費」は、普通建設事業費で道路橋梁事業や住宅改修事業の増により全体で、2 億 1 千 120 万 5 千円 (41.8%) の増加となっています。

「その他の経費」は、5 億 1 千 304 万 4 千円 (31.2%) の増加となっていますが、この主な原因は、基金の見直しで統廃合を行ったことによる積立金の増及び、繰り出し金の増であります。

次に、特別会計ですが、国民健康保険事業特別会計は形式収支では 3 千 941 万 1 千円の黒字決算であります。一般会計からの「その他繰入金」や、「その他の繰越金」を差し引くと、1 億 8 千 57 万 2 千円の赤字決算であります。なお、一般会計からの赤字補てん繰り入れである「その他繰入金」は、7 千万円増加し、1 億 5 千万円となっています。

高齢化社会の進行と医療技術高度化に伴う医療費の増加は、今後も続くものと思われま。国民健康保険事業特別会計は、赤字補てんを一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない財政状況ですので、「特定健康診査」、「特定保健指導」や、町全体で健康づくりの目標を立てた啓発活動を推進し、住民の健康意識を高めるとともに、レセプト点検の充実やジェネリック医薬品利用の促進などで、医療費増加の抑制を図られることと、更には保険税の納税意識を高め収入率の向上にも一層努められたいと思います。

後期高齢者医療特別会計は、122 万 3 千円の黒字決算であります。後期高齢者医療特別会計の財政運営は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行い、保険料徴収は市町村が行っています。後期高齢者医療保険における被保険者は年々増加しており、本年度の平均被保険者数は 3 千 807 人で前年度より 54 人増加しています。

医療費の増に伴い、後期高齢者医療広域連合への負担金が増加傾向にありますので、特に高齢者の健康管理意識向上の取り組みを進め、医療費の抑制に努められるとともに、引き続き保険料未収解消の対策を講じられたいと思います。

地域下水道事業特別会計は、928万6千円の黒字決算であります。

公共下水道事業特別会計は、1千690万円の黒字決算であります。

重要な財源である受益者負担金及び下水道使用料の収入率向上に努力され、また下水道基盤の整備促進にも努力されることをあわせて要望いたします。

全体として、今後も地域経済や雇用情勢の回復は遅々として進まず、町の主要な財源である税収の伸びは多くを期待できない状況であります。

一般会計は、基金統廃合等で決算規模が大きくなっていますが、歳入では、町税収入と地方交付税が共に減少し、歳出では、特に少子高齢化社会の進行により、扶助費等の増加傾向が続いており、今後も繰り出し金の増などで、行財政運営は引き続き予断を許さない状況が続いています。

今後の行財政運営に当たっては、歳入に関しては、引き続き行財政の点検により財源の確保を推進し、あわせて町税、国民健康保険税、使用料、負担金等の収入未済額の解消に向けた、効果的な収納対策の強化を図られたいと思います。歳出に関しては、少子高齢化社会の進行に伴う社会保障費の増加や下水道事業の整備促進に伴う繰り出し金、遠賀・中間地域広域行政事務組合、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等への負担金の繰り出しなどで、厳しい財政状況が続くものと思われませんが、限られた財源の中で、経費の無駄を省き、的確に住民の要求を把握し、住民サービスの向上に向けた効率的・効果的な行財政運営を望むものであります。

次に、平成26年度定額資金運用基金運用状況調書の審査について、ご報告申し上げます。

対象の定額資金運用基金は国民健康保険高額療養資金貸付基金と国民健康保険出産資金貸付基金であります。期間中の基金の運用状況は、それぞれの設置目的にそって運用されており、計数は正確で、その執行は適正であると認めました。

続いて、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の審査について、ご報告申し上げます。健全化判断比率は、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、又、公営企業における資金不足比率についても、資金不足無しであることを確認しました。

以上、平成26年度一般会計・特別会計の決算審査及び定額資金運用基金運用状況調書の審査、並びに健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての、決算審査報告といたします。

## **日程第10 発議第3号**

**議 長（白石雄二）**

日程第10、発議第3号 水巻町議会委員会条例の一部改正についてを、議題といたします。議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。入江議員。

**議会運営委員長（入江 弘）**

発議第3号 水巻町議会委員会条例の一部改正について、提案理由を説明いたします。

議会運営委員会の委員定数については、これまで会派数を委員定数としていましたが、今回

会派構成の変更により、会派数が6会派となったため、水巻町議会委員会条例中、議会運営委員会の委員定数を5人から6人に改めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

#### 議 長（白石雄二）

議会運営委員長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。古賀議員。

#### 13 番（古賀信行）

13番、古賀です。今回、私と津田議員が未来の会という会派を作ったんですけど、本来ならばこういう会派はあってはならないと思うんです。福岡県下、32町村があるんですけど、会派制を取っているのが、たった4つの町だけです。

だから私は、5月11日、12日の代表者会議で歯がゆい思いをしました。これは代表者会議を傍聴させてくださいと言ったら、最初、白石議長は、「はい、いいですよ。」と言われました。

しかし、5分も経たないうちに、代表者会議は傍聴はだめと言われたんです。こういう意味不明なことはありません。議員はたった16名しかいない議会ですから、全員が議会改革に努力すべきだと思うんです。

それから、遠賀郡4町を調べたら、本会議の質問時間は、水巻だけがたった30分で、他の町は1時間あるんです。そういう点も、非常に水巻町は議員の、私はレベルが低いと思うんですよ。そういう点で、全ての面で、私は議員さんが頭の切り替えをしてほしいと思います。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。発議第3号 水巻町議会委員会条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって発議第3号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。水巻町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第17として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —



異議なしと認めます。したがって、水巻町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 17 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。暫時休憩いたします。

午前 10 時 22 分 休憩

午前 10 時 31 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。

〔 「議長。」と発言するものあり。 〕

はい、入江議員。

11 番（入江 弘）

実はですね、私が議運の委員長で、発議第 3 号を説明したわけなんです。

その 5 人から 6 人に改めるということで、今日をご審議お願いしますということで、言ったわけなんですけれど、その後の質問についてですね、会派の廃止、あるいは時間の延長、ならず議員の考え方が遅れている。この発言について、議長はその後すぐに採決されたんですよ。

それで、これを含めた中の採決だったのか、議長として、じゃあ議会運営委員長のことについての採決だったのか、その点ははっきりしていただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

はい。それは議会運営委員長の意見として、発議として、賛否を取りました。

〔 「はい。分かりました。」と発言するものあり。 〕

よろしいですか。

〔 「はい。」と発言するものあり。 〕

### **追加日程第 17 議会運営委員会委員の選任について**

議 長（白石雄二）

追加日程第 17、水巻町議会議会運営委員会委員の選任についてを、議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、指名いたします。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、水巻町議会議会運営委員会委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決しました。

### **日程第 11 議案第 31 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 11、議案第 31 号 水巻町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 31 号 水巻町手数料条例の一部改正について、今回の改正は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳法の改正により廃止される住民基本台帳カードの交付手数料の規定を削除するものです。

また、戸籍の証明手数料の減免規定について、根拠法令の改正等に迅速に対応できるよう、規則に委任するために必要な改正を併せて行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

### **日程第 12 議案第 32 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 12、議案第 32 号 水巻町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 32 号 水巻町個人情報保護条例の一部改正について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が平成 27 年 10 月 5 日から施行されることに伴い、水巻町個人情報保護条例の一部を改正し、特定個人情報の適切な取扱い及び保護措置に関して必要な規定の整備を図るものです。よろしくご審議をお願いいたします。

### **日程第 13 議案第 33 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 13、議案第 33 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 33 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について、今回の改正は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本年 10 月から厚生年金制度に

公務員も加入することとし、厚生年金制度に統一されることから、関係条例について所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

#### **日程第 14 議案第 34 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 14、議案第 34 号 水巻町営住宅用地内の自動車駐車場使用料条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

議案第 34 号 水巻町営住宅用地内の自動車駐車場使用料条例の一部改正について、今回の改正は、町営住宅用地内の自動車駐車場契約において、車庫証明を発行していない場合の契約期間を、現在の最低 1 か月間から最低 15 日間に短縮するものです。

これにより、これまでは数日間の短期契約については、1 か月分の使用料 3 千円が必要でしたが、半額の 1 千 500 円程度に負担が軽減されることとなります。よろしくご審議をお願いします。

#### **日程第 15 議案第 35 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 15、議案第 35 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

議案第 35 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）について。今回の補正予算は、社会保障・税番号制度に伴う個人番号交付業務に係る経費並びに中間サーバー接続のためのネットワーク変更経費及び新規就農者に対する青年就農給付金などについて、所要の補正をお願いするものです。予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 1 千 220 万円を追加し、92 億 380 万円としています。

歳出予算の主なものとしまして、まず、平成 28 年 1 月 1 日から交付される社会保障・税番号制度に伴う個人番号カードの交付業務に係る経費として、窓口対応のための臨時職員賃金や転入・転居時に生じる個人番号カード等の裏書を行うための裏書用機器の購入費など、228 万 4 千円を計上しています。また、社会保障・税番号制度中間サーバー接続のためのネットワーク変更経費として、791 万 6 千円を計上しています。

次に、農業従業者の高齢化が進む中、新規就農者の確保を目的に、新たに農業を始めてから経営が安定するまでの 5 年間の所得を確保するための、青年就農給付金を 132 万円計上しています。なお、財源として、全額、県支出金を計上しています。

そのほかでは、前年度に交付された子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金の精算による返還金 10 万 2 千円、県道拡張工事に伴ういきいきほーる下水道接続により発生する下水道使用料 7 万 8 千円、農業祭 50 周年記念事業を行うための負担金 20 万円、対象地域増加により不足する

多面的機能支払交付金 30 万円について所要の補正を行なっております。

歳入予算については、国庫支出金として個人番号カード交付事務費補助金 91 万 8 千円、県支出金として多面的機能支払交付金 22 万 5 千円、青年就農給付金事業費補助金 132 万円、前年度繰越金 973 万 7 千円を増額しております。

また、伊左座小学校・杵小学校・吉田小学校給食調理等業務委託料について、平成 28 年度から平成 32 年度までを期間とする債務負担行為の設定をお願いするものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 16 議案第 36 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 16、議案第 36 号 平成 27 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 36 号 平成 27 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、今回の補正予算は、前年度に交付された退職者医療療養給付費等交付金の精算による償還金並びに平成 27 年度後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金の確定に伴い、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、規定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ 270 万円を追加し、42 億 4 千 270 万円としています。

歳出予算については、後期高齢者支援金 70 万 6 千円、前期高齢者納付金 6 万 7 千円、前年度精算償還金 192 万 7 千円を増額しています。

財源としては、前年度繰越金 270 万円を増額しています。よろしくご審議をお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 44 分 散会